

令和5年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年9月5日(火)
開会 午前9時30分 閉会 午前10時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2、第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第72号 子どもたちに食×アートの体験を提供する芸術文化教育事業の開催に係る後援について
【追加議案 議案第73号、議案第74号、議案第75号、報告第29号】
 - (2) 議案第73号 防災キャンプ教室 in 丹後王国食のみやこの開催に係る後援について
 - (3) 議案第74号 三津のちいさな芸術祭の開催に係る後援について
 - (4) 議案第75号 人権講演会「実は、私…～20年間で感じた苦悩と多様性～」の開催に係る後援について
 - (5) 報告第29号 「京丹後市立学校教員に対する苦情申立書(生徒指導主任に関して)」及び「京丹後市立学校教員に対する苦情申立書(学年主任に関して)」への対応について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 9月学校行事予定について
 - ② 9月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 9月生涯学習課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全9頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年12月6日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 関 美幸

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
- 子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
- スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第14回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。
皆さん、おはようございます。

先週の月曜日から第2学期が始まりましたが、依然熱中症等の危険がある長期予報となっていましたので、始業式前から小中学校等には、十分な配慮と対応をすることを文書等も発出して、喚起したところです。それを受けて、各校園所でも丁寧に指導及び対応もしていただいたことで、大きな問題もなく現在まで教育・保育活動が進められています。

ただ、始業式の日の小中学校の欠席状況を集計しましたところ、1学期末の状況と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の罹患者や家族の罹患によって自宅待機などしている児童・生徒が増えている状況がみられました。そうした状況で学校生活が始まったことで、先週末には小学校で、今週初めには中学校で新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖が発生しています。罹患した児童・生徒について重症化しているという報告は受けていませんが、昨年、一昨年とこの時期に感染が広がったことを踏まえ、インフルエンザの対応と同様に、行動制限でなく、学校のできる必要な感染対策は引き続き進めていく必要があると考えています。

本日は、「子どもたちに食×アートの体験を提供する芸術文化教育事業の開催に係る後援について」をはじめ、追加議案も合わせ4議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和5年第11回教育委員会（8月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

関委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第72号「子どもたちに食×アートの体験を提供する芸術文化教育事業の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第72号「子どもたちに食×アートの体験を提供する芸術文化教育事業の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、「あしたの台所～しゅうまい弁当」と題し、プロの料理人と丹後の食材を使ってお弁当を作る料理教室を開催することで、子どもたちが食事を作る楽しさ、食べるよろこびを体験する機会を提供するとともに、地域にさらなる誇りを持つきっかけとなることを目的に、あしたの畑実行委員会が実施されるものです。

料理教室の講師は、ミシュランガイド掲載の飲食店「ブランカ」で腕を振るう宮津市出身の料理人、吉岡哲生氏です。

「目にも口にも“美味しい”食事はどのように作られるか」を考えながら料理するワークショップが予定されています。

開催日時は、令和5年10月22日、丹後地域公民館を会場に、対象は小学3年生から6

年生で、定員は18人。参加料は食材費等2,400円となっています。

申請者は、あしたの畑実行委員会委員長の橋詰隼弥氏です。

本事業は、京丹後市の「令和5年度韓哲・まちづくり夢基金事業補助金」の採択を受けて実施されるものです。

本事業が、市が支援し、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第72号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第72号「子どもたちに食×アートの体験を提供する芸術文化教育事業の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案3件、報告1件を準備しています。

それでは、議案第73号「防災キャンプ教室 in 丹後王国食のみやこの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第73号「防災キャンプ教室 in 丹後王国食のみやこの開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、丹後の豊かな自然と豊富な食材を活用した体験型防災プログラムで、体験を通じて子どもたちの生きる力を養うとともに、食のみやこ「京丹後」の魅力を発信することを目的に、一般財団法人丹後王国食のみやここと“できる”キャンプアカデミー（株式会社DEKIRU WORKS）が実施するイベントとなっています。

内容は、講師の指導によるテント設営や薪割り、火起こし体験、キャンプ飯づくりのほか、防災士による防災教室や防災をテーマにしたレクリエーションなどが予定されています。

開催日時は、令和5年10月14日から翌15日の2日間。対象は幼稚園から小学6年生で、定員60名。参加費は3,500円です。

申請者は、一般財団法人丹後王国食のみやこ 理事長 水口裕一郎氏です。

また、京丹後野木源及び防災士の坂中綾香氏の協力を受けて実施される予定です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第73号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第73号「防災キャンプ教室 in 丹後王国食のみやこの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第74号「三津のちいさな芸術祭の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第74号「三津のちいさな芸術祭の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、海洋ゴミとアートを融合させたイベントで、海洋ゴミからアート作品を創作するワークショップを開催することで、参加者がアーティストと交流しながら海洋ゴミについて知り、地域のシンボルである三津の灯台や豊かな自然を大事に守り続ける意識を持ってもらうことを目的に、三津の灯台アートプロジェクト実行委員会が開催するものです。

内容は、ビーチクリーンの後、家庭に眠っているクレヨンや色鉛筆、絵の具などの画材を使って、海の生き物や理想の海を描いてもらうワークショップとなっています。

開催日時は、令和5年9月23日。会場は網野町三津の三津漁港。参加費は無料です。

申請者は、三津の灯台アートプロジェクト実行委員会 会長 澤佳奈枝氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第74号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

この団体は、地域の資源である灯台というものを使って、アートとか環境とか、非常に活発に数年前から活動されておられるので、後援ということには別に異議はないのですが、参加予定団体なしの入場料等々もなしで、収入が自己資金なしの寄附金でなっております。これは全額広告収入ということでしょうか、それともどこかの団体なり企業さんなりの支援を一部受けているのでしょうか。

<安達生涯学習課長>

今回提出いただいた予算書では、寄附金・協賛金の枠の中で、寄附金ということになっております。寄附金ということで、広告というふうには私も確認をしていないのですが、参加料などはありませんし自己資金でもないということで、寄附金を募られてというところだと思っています。

〈松本教育長〉

具体的な寄附の形式までは確認をしていないですね。

〈安達生涯学習課長〉

はい。確認をしていないです。

〈田村委員〉

どこかの他団体なり企業さんなりのバックアップということは聞いていないということですね。

〈安達生涯学習課長〉

特定のところを聞いているわけではございません。

〈松本教育長〉

そのほか何かありませんでしょうか。

れではお諮りをいたします。

議案第74号「三津のちいさな芸術祭の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第75号「人権講演会「実は、私…～20年間で感じた苦悩と多様性～」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第75号「人権講演会「実は、私…～20年間で感じた苦悩と多様性～」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題について理解と認識を深め、差別意識を解消することを目的に、大滝真穂氏が開催するものです。

内容は、トランスジェンダーである講師が、自身の性について感じた苦悩や社会に望むことなどを語る講演会となっています。

開催日時は、令和5年9月30日。会場は峰山総合福祉センターコミュニティホールで、入場無料です。

申請者は、大滝真穂氏。大滝氏は京丹後市出身のトランスジェンダー当事者として、「優緋」という名前で講演活動をしておられます。

本事業は、峰山東地区公民館が共催し、京丹後市人権啓発推進協議会が協力して開催される予定となっています。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第75号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第75号「人権講演会「実は、私…～20年間で感じた苦悩と多様性～」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第29号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第29号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第29号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課〉

- ① 9月学校行事予定について
- ② 9月保育所・こども園行事予定について
- ③ 9月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等がありますか。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

〈閉会 午前10時15分〉

[10月定例会 令和5年10月2日(月) 午前9時30分から]